

令和7年9月1日

福岡市福祉局

市政記者各位

「国境なきユマニチュード推進本部」を福岡市に開設！

福岡市は、認知症になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまちを目指して、平成30年度から認知症コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード®」の普及を推進しています。

また、福岡市は令和5年度に、ユマニチュードを考案したフランスの団体などとともに国境を越えてユマニチュードを推進することを目的とした「国境なきユマニチュード憲章」に自治体として唯一署名しました。

本日、その「国境なきユマニチュード憲章」の拠点である「国境なきユマニチュード推進本部」を、福岡市に開設しました。

今後は、この推進本部が中心となり、フランスからだけではなく、ここ福岡市からも国内外に向けてユマニチュードの情報を発信し、国内外の行政機関や高齢者施設へのユマニチュード導入の窓口を務めるなど、ユマニチュードの普及に取り組んでまいります。

また、推進本部は、ユマニチュードの情報発信に関する取組みとして、国境なきユマニチュードの国際会議を令和8年10月に福岡市国際会議場で開催する予定としており、会議の詳細や今後の団体の活動も適宜、発信していく予定です。

国境なきユマニチュード推進本部の紹介ページ



■ 国境なきユマニチュード憲章とは

ユマニチュードに取り組んでいる8団体が、国境を越えてユマニチュードの普及に協力しあうことを表明したもので、令和5年11月に各団体の代表がフランス モンルーージュで署名した。

《署名した団体》

- (フランス) SAS ユマニチュード、ユマニチュード教育機関、IGM フランス、
IGM インターナショナル、パール・ファブロン財団
(コロンビア) アルベイロ・ヴァルガス財団
(日本) 福岡市、日本ユマニチュード学会



国境なきユマニチュード推進本部の概要

目的	国境なきユマニチュード憲章に署名した各団体のユマニチュード普及活動を支援し、超高齢社会を迎えるアジアの各国などの国際的な課題解決に寄与することを目的とする。
活動内容	(1) 国境なきユマニチュード憲章に署名した各団体の活動の広報 (2) 国内外からのユマニチュードに関する問い合わせ等の窓口 (3) 国内外のユマニチュード導入希望者と国境なきユマニチュード憲章に署名した各団体との連絡調整 (4) その他推進本部の目的達成に必要な事業
構成団体	● 福岡市 ● 日本ユマニチュード学会 ● SAS ユマニチュード ● 福岡市社会福祉協議会
事務局	福岡市福祉局ユマニチュード推進部内
事務所所在地	中央区舞鶴2丁目5-1 福岡市健康づくりサポートセンター(あいれふ)2階 認知症フレンドリーセンター内 TEL:080-4590-8580

福岡市では、人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる社会を目指す『福岡100』を進めています。

『福岡100』WEBサイト ▶



福岡100
何歳でも
チャレンジできる
未来のまちへ

【問い合わせ先】

福岡市福祉局ユマニチュード推進部ユマニチュード推進課 担当 古藤、北村

TEL 092-707-3188

FAX 092-733-5587